

各社会福祉施設管理者 殿

東京都福祉保健局健康安全部長  
(公印省略)

インフルエンザの流行開始及びインフルエンザに係るサーベイランスの変更について

平素より都の保健衛生施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

インフルエンザについては、感染症発生動向調査による定点医療機関からの患者報告数を集計、分析し、都内における流行状況等について情報還元を行っているところですが、令和元年第38週（9月16日から9月22日まで）の報告において、インフルエンザの定点当たり患者報告数が流行の目安となる1.0人を超えたことから、注意喚起のため、令和元年9月26日付けで別添のとおり報道発表を行いましたのでお知らせします。

ついては、施設従事職員及び利用者等に対し本件について御周知をいただき、インフルエンザの予防及びまん延防止対策を十分に実施していただくよう、注意喚起をお願いいたします。

また、インフルエンザの流行開始に伴い、流行の早期探知の目的で実施していたクラスターサーベイランスについては、下記のとおり実施方法等が変更となりますので、申し添えます。

## 記

### 1 クラスターサーベイランス（集団感染発生時のウイルス検査）の終了について

インフルエンザの流行が開始となったことから、流行の早期探知の目的で実施していたクラスターサーベイランス（集団感染が報告された施設のインフルエンザ様疾患患者から採取した検体のウイルス検査）については、本日をもって終了します。

ただし、都内の流行状況に地域差があるため、インフルエンザの集団感染の発生が少ない地域においては、流行するウイルスの確認のため、検体提供をお願いする場合があります。保健所から依頼がありました場合には、御協力いただけますようお願いいたします。

※ 集団感染発生時や臨時休業実施時における保健所への報告については、引き続きお願いいたします（保健所への報告は、通年で実施いただくものです。）。

### 2 その他

インフルエンザの集団感染発生時における対応やインフルエンザに係るサーベイランスについて不明な点等がある場合は、施設の所在地を管轄する保健所にお問合せください。

東京都福祉保健局  
健康安全部感染症対策課 防疫担当  
電話 03（5320）4482（ダイヤルイン）